第3次愛西市総合計画策定支援業務委託公募型プロポーザル

第2次質問回答書

No.	質 問	回答
1	実施要領 13. 業務提案書等の提出手続等 (2)提案書等に記載すべき事項 提案書は 25 ページ以内で作成との規定ですが、当該 25 ページには表紙・裏表紙・目次	提案書の表紙・裏表紙・目次等の提案内容以外の部分は上限の 25 ページには含みません。
2	等の提案内容以外のページも含みますか。 仕様書 5. 業務内容〔令和6年度〕 (2)より多くの多様な市民からの意見の把握・分析 「意見を把握する手法については、受託者の提案を踏まえて協議する(アンケート調査、聞き取り調査、デジタルプラットフォームの活用など)」とありますが、例えばアンケート調査を実施しない提案も可能でしょうか。他方でアンケートの対象者に関する規定もあるため、ご教示ください。	従来愛西市は総合計画の策定に際して、市民アンケート調査にて市民のニーズを把握しており、また、一部の設問を継続的な統計データとして利用していることから、アンケート調査等が必要と考えています。当市では、関係人口を増やすため施策として市外の方のニーズ把握も課題となっているため、仕様書 5.業務内容[令和 6 年度](1)現状分析及び検証作業・カに記載のとおり「上記のほか、今後のまちづくりに資する効果的な調査・分析」として、効果的な提案をしていただくことは可能です。
3	仕様書 5.業務内容[令和6年度] (2)より多くの多様な市民からの意見の把握・分析 アンケートの対象者について、一般住民2,500 名程度、中学2年生・小学5年生各500 名程度とのご想定ですが、こちらの想定人数は調査票等の配布先の人数でしょうか、または必要回収数(サンプル数)でしょうか。	配布先の人数を想定しています。
4	仕様書 5. 業務内容〔令和6年度〕 (3)会議等の運営支援 ア 新計画策定に係る市民等が参画する会議及び庁内会議等の企画運営	庁内ワーキンググループは職員向けの会議であり、 年3回程度を予定しております。

	市民等ワークショップおよび高校生ワークシ	
	ョップには開催回数の記載がありますが、庁	
	内ワーキンググループにはありません。庁内	
	ワーキンググループの開催回数について市	
	民等と同様に想定回数はございますか。	
	仕様書	庁内ワーキンググループと庁内会議はそれぞれ別の
5	5. 業務内容〔令和6年度〕	会議を指しております。
	(3)会議等の運営支援	庁内会議は、「総合計画審議会」と「総合計画策定委
	イ 新計画策定に係る庁内会議開催に伴う	員会」の2種類があります。それぞれ令和6年度に3
	資料作成や運営支援	回、令和7年度に3回の計6回の開催を想定してい
	庁内ワーキンググループと庁内会議はそれ	ますので、庁内会議の合計開催回数としては 12 回
	ぞれ別の会議を指すでしょうか。別の場合、	を想定しております。
	庁内会義の開催回数について想定回数はご	
6	ざいますか。	
	仕様書	庁内会議は、「総合計画審議会」と「総合計画策定委
	5. 業務内容〔令和7年度〕	員会」の2種類があります。それぞれ令和6年度に3
	(2)会議等の運営支援	回、令和7年度に3回の計6回の開催を想定してい
	総合計画策定委員会、庁内会議等の運営支	ますので、庁内会議の合計開催回数としては 12 回
	援について各会議体の開催想定回数はござ	を想定しております。
	いますか。	